

### 第3次

# 飯南町地域福祉活動計画

令和5年度～9年度



一人ひとりのつながりを大切にし、  
誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり

社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会

---

## この冊子の見方、使い方

この冊子は、5年後の望ましい地域の姿に向けて、関係する機関・人たちがどのような取り組みを行っていけば良いのかを示した計画書です。

各地域や世帯の実情や課題はそれぞれであり、状況に合わせて、より具体的な取り組みを考えていく上での参考としてご活用いただければ幸いです。



名前は『こころん』

飯南町社会福祉協議会のマスコットキャラクターです。

2021年に誕生しました。

町内の子ども達に名前を付けてもらいました。

“やさしい人がふえるといいな…”

という願いをこめて。

# ごあいさつ

社会福祉協議会の目的は、地域が抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、みんなで考え話し合い、協力して解決を図り、その活動を通して心ふれあう「福祉のまちづくり」を目指すことにあります。

急速に人口減少や少子高齢化が進行し、地域のつながりの希薄化や、地域社会や家族のあり方が変化する中で、その福祉課題は複雑多岐にわたっています。

加えて長期化するコロナ禍において、収入減少や失業で経済格差が拡大し、混迷する社会経済情勢も相まって生活困窮や社会的な孤立の問題も顕在化しています。

こうした中で、安心して暮らせる飯南町であるために、福祉課題を共有しながら、住民主体・官民協働による福祉の町づくりを着実に進めることが重要です。

この度、「福祉のまちづくり」を実行していくため

- 助け合い支え合う地域づくり
- 支援が必要な人を支える地域づくり
- 生活の基盤づくり
- 地域とともに福祉を進める社協づくり

この4項目を大きな柱とした5ヶ年間（令和5年度～9年度）の第3次飯南町地域福祉活動計画を策定いたしました。

地域の交流や福祉意識の向上につながる機会を増やし、人と人とのつながりを深めながら、住民の皆様や地域が直面している暮らしの不安や課題に正面から向き合うことで、基本理念である「一人ひとりのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を関係機関と共に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、飯南町地域福祉活動計画策定委員会の安部和昭委員長をはじめ11名の委員の皆様に、多大なるご尽力を賜りましたことを心から感謝を申し上げます。

また計画の推進にあたり、住民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会  
会 長 小 野 彰

# 「飯南町地域福祉活動計画」策定にあたって

近年、私たちの地域社会は、少子高齢化や核家族化の進展、価値観の多様化等の要因により、地域内の人と人との繋がりや地域に対する思いが年々希薄化しているように思えてなりません。さらに、新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことのない災禍により、地域の様々な伝統行事・イベント等が中止、縮小されるなど地域のコミュニティはますます厳しい状況になっています。そうした社会情勢の中、この度「飯南町地域福祉活動計画」の策定委員会を3回にわたり開催しました。

策定にあたっては、前期計画の理念「一人ひとりのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」及び基本目標を継承しています。そして、前期計画の進捗状況や課題を検証するとともに、コロナ禍における現状を踏まえ、今後の方向性について検討し、委員それぞれの立場からの貴重な意見を計画に反映いたしました。

地域福祉活動計画の推進にあたっては、地域に暮らす住民の皆様が主役であり、住民主体の活動が欠かせません。この計画を指針として、行政機関、福祉関係団体、学校、民間企業などと幅広い連携をとりながら、地域が一体となった地域福祉活動を進めていかなく

てはと強く思っているところです。

最後になりましたが、熱心に議論いただいた各委員の皆様、事務局として取りまとめたいただいた社会福祉協議会の皆様に深く感謝申し上げます。



飯南町地域福祉活動計画策定委員会

委員長 安 部 和 昭

# 飯南町地域福祉活動計画 目次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 飯南町の現状と課題                  | 1  |
| 地域福祉とは？地域福祉活動計画とは？         | 3  |
| <br>                       |    |
| 第1章 計画の位置づけ                | 4  |
| 1. 策定の趣旨                   | 4  |
| 2. 名称、計画の期間及び飯南町総合振興計画との関係 | 4  |
| 3. 策定体制                    | 4  |
| 4. 飯南町総合振興計画（地域福祉計画）との関連図  | 5  |
| <br>                       |    |
| 第2章 計画の組み立て                | 7  |
| 1. 第3次地域福祉活動計画の理念          | 7  |
| 2. 第3次地域福祉活動計画のキャッチフレーズ    | 7  |
| <br>                       |    |
| 第3章 活動計画                   | 8  |
| 1. 助け合い支え合う地域づくり           | 9  |
| 1-1. 小地域福祉活動の拡充            | 9  |
| 2. 支援が必要な人を支える地域づくり        | 15 |
| 2-1. 相談支援体制の充実             | 15 |
| 2-2. 情報提供体制の充実             | 15 |
| 2-3. 福祉サービス提供体制の充実         | 17 |
| 3. 生活の基盤づくり                | 19 |
| 3-1. 住み慣れた地域での暮らしの継続       | 19 |
| 4. 地域とともに福祉を進める社協づくり       | 21 |
| 4-1. 地域から信頼される社協の構築        | 21 |
| <br>                       |    |
| 飯南町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱       | 25 |
| 飯南町地域福祉活動計画策定委員の皆様         | 26 |
| 飯南町地域福祉活動計画策定経過            | 27 |
| 各事業実施状況                    | 28 |
| 参考資料1 集落実態調査＋未来ビジョンまとめ     | 31 |
| 参考資料2 地域福祉に関するアンケート結果      | 32 |

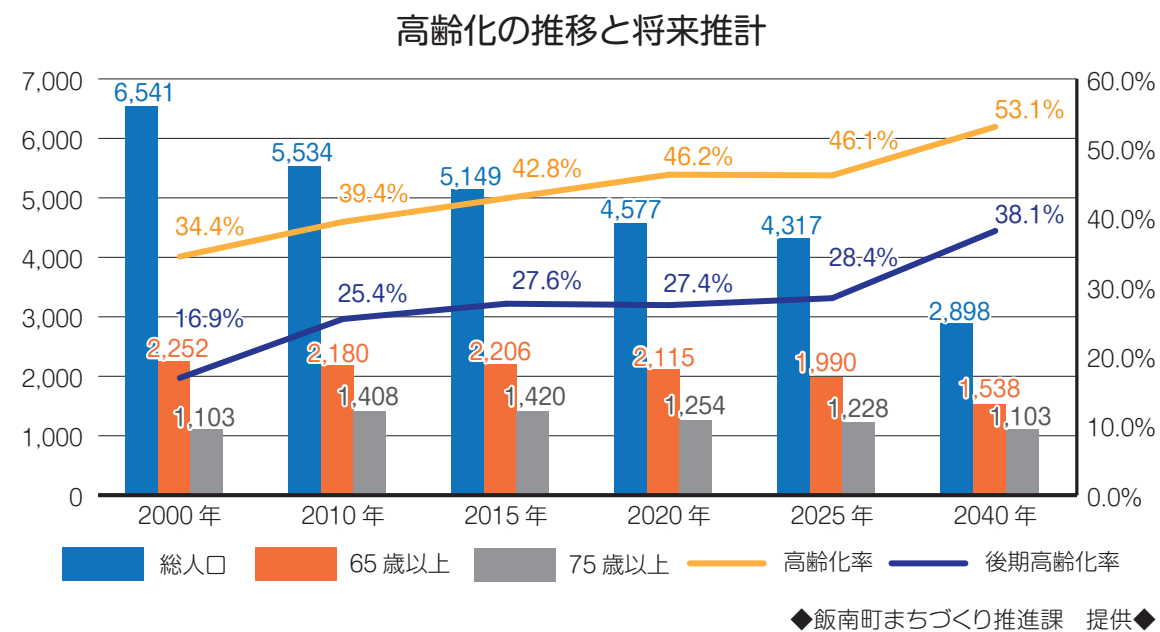


# 飯南町の現状と課題

全国的に少子高齢化や核家族化の進行に加え、単身高齢者と高齢者世帯の増加、働きながらの子育てや在宅介護、認知症の家族を抱える家庭も増えています。飯南町も同様で、人口は合併当時の平成17年1月には約6,265人でしたが、令和5年1月現在では4,560人まで減少し、高齢化率は45.8%となっています。

そしてこれから先の飯南町の人口、高齢化率の推移は、2025年には4,317人、46.1%、2040年には2,898人、53.1%になると推計されます。このまま人口減少が続けば日常生活や集落活動の維持の担い手確保が一層難しくなると思われます。

また、多くの産業で人材不足は喫緊の課題であり、介護サービスの持続においても大きな影響を及ぼしています。



飯南町は小さな町でもあり、昔から人と人とのつながりが培われ、地域での様々な支え合いや助け合いがなされてきました。しかし、この3年間のコロナ禍により、地域の中で気に掛け合う関係がつけられる交流の場や、心や体の介護予防となる体操の場などが休止を余儀なくされ、つながりたくてもつながることができない状況を生みました。これからの5年間は休止となった活動の再開やつながりの再構築などが重要となります。

このような状況の中で、本誌の後半部分に記載しています参考資料1（P31）の集落実態調査と未来ビジョンのまとめ、参考資料2（P32～P41）の地域福祉に関するアンケート結果からは、地域住民の多くが住みやすい地域をつくる上で人と人とのつながりが最も重要で不可欠であると認識され、良好な住民同士のつながりづくりや交流の場づくりから育まれる助け合いが必要だと感じられていることが分かります。

日常生活や集落活動の維持のための担い手確保がさらに困難となっていく今後を見据え、その大切な思いを地域で認識し、実現に向けて活動していけるよう関係機関と一体となった地域福祉活動が必要です。

## 「幸せ度の高い町」実現に役立つ、最新脳科学の知識 ～脳内幸せ物質「3つの幸せホルモン」～

- セロトニン 心と体の健康 …… 一人ですっきりと感じられるしあわせホルモン
- オキシトシン 絆や愛・繋がり、コミュニケーション …… つながりホルモン
- ドーパミン 成功・お金 …… 達成感ホルモン

**ふだんの 暮らしを しあわせに していくためには  
人と人とのつながりが不可欠です。**

人の幸せ『絆や愛・繋がり・コミュニケーションなどの、相手があってこそその幸せホルモン“オキシトシン”』を、飯南に暮らすみなさんの脳内にあふれ出させ、より幸せ度の高い町となっていくよう、地域づくりを進めていきましょう。

◆令和5年2月『福祉合同会議』での占部千代子氏の講義より◆



『福祉合同会議』講演会の様子

# 地域福祉とは？地域福祉活動計画とは？

## 地域福祉とは…

「誰もが住みやすい地域をつくること」です。

住みやすい地域は、悩みや困りごとがなく安心して毎日を過ごすことができる地域です。

高齢者や障がい者、子どもから大人まで、個々の悩みごとや困りごとは様々で、本人の能力や工夫だけでは解決できないことがあります。

一人ひとりの悩みごとや困りごとすべてに、支援やサービスがいきわたることは困難です。地域福祉は地域住民や社会福祉関係者が互いに協力して生活課題の解決に取り組み、誰もが住みやすい地域をつくることです。

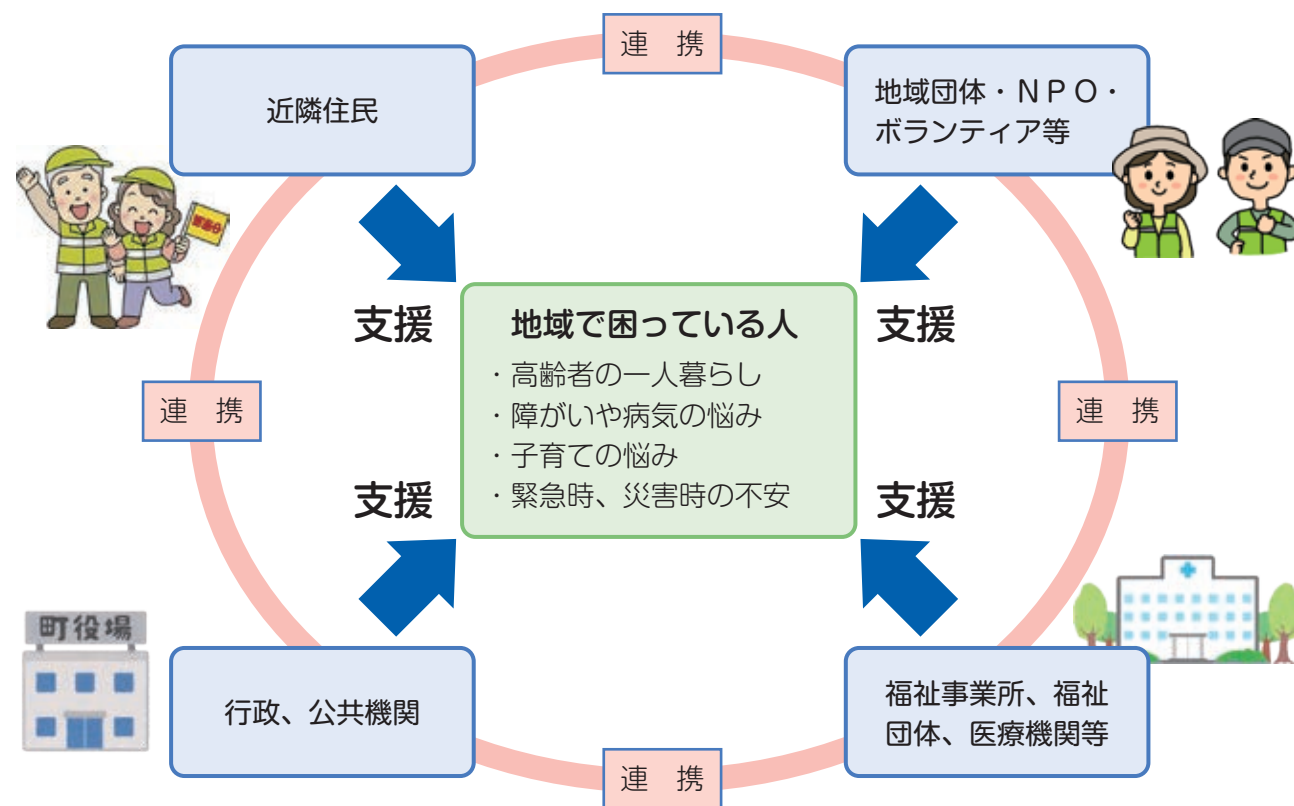
## 地域福祉活動計画とは…

「地域福祉を日々の暮らしの中で進めていくための行動計画」です。

住民一人ひとりが同じ地域に住む誰かのために、何らかの役割を担いつつ、互いに助けたり、助けられたりしながら支え合って暮らしていくことがとても大切です。

「お互いに支えあいながら誰もが住みやすい地域」をみんなで作っていかこうとする「住民の、住民による、住民のための地域づくり」を社協は目指しています。

互いに支えあう福祉のまちづくり（イメージ図）



## 第1章 計画の位置づけ

### 1. 策定の趣旨

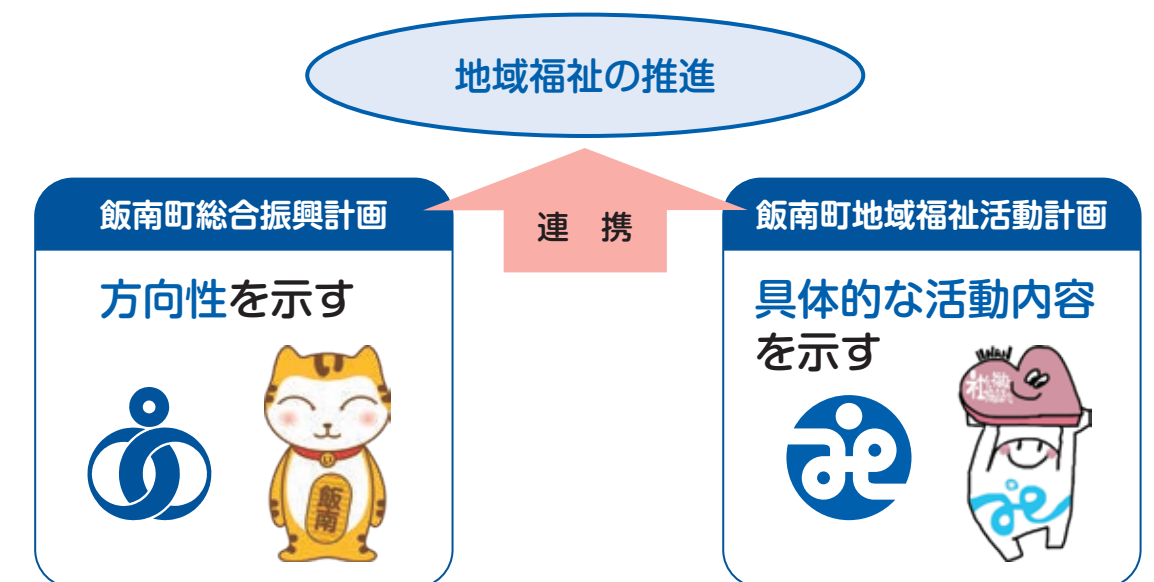
第3次飯南町地域福祉活動計画は、令和4年度に住民を中心とした民間の具体的な地域福祉活動の今後5ヵ年計画として策定しました。

この活動計画は第2次計画の中間評価会（令和3年12月～令和4年3月実施）の評価委員の皆様のご意見をもとに策定しています。中間評価では、第2次地域福祉活動計画の取り組みの成果及び課題の確認を行い、引き続き第3次計画に挙げて実践・推進していくのか、または見直しを行い新たな活動目標を掲げていくのか等を検討しました。

### 2. 名称、計画の期間及び飯南町総合振興計画との関係

この計画の名称は「第3次飯南町地域福祉活動計画」とします。飯南町社会福祉協議会では飯南町の『第2次飯南町総合振興計画（平成28年度～令和7年度）』を受けて策定しました。

この計画の期間は令和5年度から9年度の5年間とします。但し、社会情勢の変化や福祉の動向などを踏まえて、必要に応じて見直しを図ります。



### 3. 策定体制

計画の策定にあたり、行政・公的機関、社会福祉従事者、民生委員・児童委員、福祉関係団体、ボランティア団体、企業、学識経験者、社協役員、住民代表等から11名の方に委員として参画していただき、飯南町地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。



4. 飯南町総合振興計画（地域福祉計画）との関連図

| 飯南町総合振興計画        |             |           |                  |                                                                                              |
|------------------|-------------|-----------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本理念             | 将来像         | 分野別       | 基本施策             | 基本計画                                                                                         |
| 小さな田舎からの『生命地域』宣言 | 笑顔あふれるまち飯南町 | 自治・協働     | 住民主体のまちづくりの推進    | ・ まちづくり組織への住民参加の推進<br>・ 住民の主体的なまちづくりおよび地域づくり活動の支援<br>・ まちづくりの仕組みづくりと担い手育成<br>・ 地域コミュニティの活動支援 |
|                  |             |           | 協働のまちづくりの推進      | ・ 情報共有の徹底<br>・ 協働のまちづくりのルールづくり<br>・ まちづくり支援人材の配置と定着                                          |
|                  |             |           | 小さな拠点の形成         | ・ 拠点機能の整備                                                                                    |
|                  |             | 教育・文化・子育て | 子育てしやすい環境づくり     | ・ 地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり<br>・ 子育て支援センターなど相談体制の充実<br>・ まちづくり支援人材の配置と定着                           |
|                  |             |           | 保小中高が連携した学校教育の充実 | ・ 地域貢献・地域参画の促進<br>・ 保小中高の連携によるキャリア教育の推進                                                      |
|                  |             |           | 地域で育む教育環境づくり     | ・ 学校・家庭・地域が連携した教育環境づくり<br>・ 地域ぐるみの青少年健全育成活動<br>・ ふるさと教育の推進                                   |
|                  |             |           | 平等に暮らせる社会づくり     | ・ 人権・同和教育の推進と啓発<br>・ 男女共同参画の仕組みづくり                                                           |
|                  |             | 保健・福祉     | 健康づくりの推進         | ・ 住民主体による健康づくりの推進<br>・ 保健予防活動の推進                                                             |
|                  |             |           | 地域医療の充実          | ・ 地域包括医療体制の確立                                                                                |
|                  |             |           | 地域福祉の充実          | ・ 地域福祉体制の強化と担い手の育成<br>・ 介護サービスの充実                                                            |
|                  |             |           | 高齢者などにやさしい環境づくり  | ・ 高齢者の生きがいと社会参加の促進<br>・ 新たな高齢者サービスの創出<br>・ 障がいのある方の自立支援と社会参加<br>・ 高齢者や障がい者などに対する理解の促進        |
|                  |             | 生活環境      | 生活基盤の整備          | ・ 公共交通の充実<br>・ 生活支援システムの充実                                                                   |
|                  |             |           | 消防・防犯対策の充実       | ・ 防災意識の向上と実践<br>・ 避難体制の確立                                                                    |
|                  |             |           | 防犯・交通安全の充実       | ・ 地域ぐるみでの防犯活動の推進                                                                             |
|                  |             | 自然環境      | 自然環境の保全          | ・ 自然環境保全意識の啓発                                                                                |
| 地球温暖化防止対策の推進     | ・ 啓発活動の充実   |           |                  |                                                                                              |



| 飯南町地域福祉活動計画                              |                              |                            |                                                                                    |
|------------------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本理念                                     | 基本目標                         | 重点項目                       | 主な取り組み                                                                             |
| 一人ひとりのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり | 1. 助け合い<br>支え合う<br>地域づくり     | 1-1<br>小地域福祉活動の<br>拡充      | ①地域のつながりを深める<br>・地域の特性に応じた福祉活動を推進する<br>・顔の見える地域づくりをすすめる                            |
|                                          |                              |                            | ②集いの場を充実したものにする<br>・ふれあいいきいきサロンの活動を継続する<br>・多様な世代が集える場をつくる<br>・身近な住民同士の話し合いの機会をつくる |
|                                          |                              |                            | ③ボランティア活動を推進する<br>・ボランティアセンター事業の充実を図る                                              |
|                                          |                              |                            | ④福祉への関心を高める<br>・福祉意識の向上を図る<br>・地域とともに福祉教育をすすめる                                     |
|                                          | 2. 支援が必要な<br>人を支える<br>地域づくり  | 2-1<br>相談支援体制の充実           | ①相談しやすい体制をつくる<br>・困りごとの早期解決を図る                                                     |
|                                          |                              | 2-2<br>情報提供の充実             | ①個に寄り添い、きめ細かに情報を届ける<br>・情報発信、伝達手段の充実を図る                                            |
|                                          |                              | 2-3<br>福祉サービス提供<br>体制の充実   | ①子どもを安心して育てることができる環境をつくる<br>・地域ぐるみで子どもを育てる意識を育む                                    |
|                                          |                              |                            | ②障がいのある人もない人も安心して生活できる環境をつくる<br>・心と社会のバリアフリーをすすめる                                  |
|                                          | 3. 生活の基盤<br>づくり              | 3-1<br>住み慣れた地域での<br>暮らしの継続 | ③安心して年を重ねることができる環境をつくる<br>・気かけ合う地域をつくる                                             |
|                                          |                              |                            | ①生活支援サービスをより充実したものにする<br>・必要な方が生活支援サービスを利用できるようにする<br>・ニーズに応じて新たな生活支援サービスを創出する     |
|                                          |                              |                            | ②犯罪、災害に備えた地域づくりをすすめる<br>・防犯意識の向上を図る<br>・防災に向けた支え合いの体制をつくる                          |
|                                          |                              |                            | ①法人の基盤強化をすすめる<br>・持続可能な人材の確保に努める<br>・社協会費や赤い羽根共同募金の理解と協力を努める                       |
|                                          | 4. 地域とともに<br>福祉を進める<br>社協づくり | 4-1<br>地域から信頼される<br>社協の構築  | ②介護サービスの充実を図る<br>・社協の介護サービスを維持する<br>・飯南町の介護サービス事業所との連携、支援を強化する                     |
|                                          |                              |                            | ③保育の充実を図る<br>・子どもと保護者の安心と安全を確保する運営を行う<br>・心豊かにたくましく生きる子どもを育む保育を実践する                |

## 第2章 計画の組み立て

### 1. 第3次地域福祉活動計画の理念

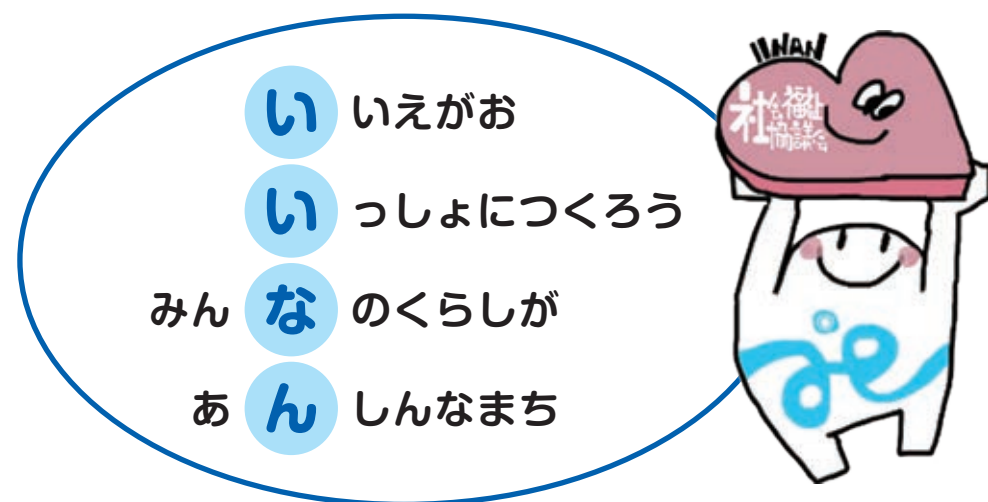
一人ひとりのつながりを大切にし、  
誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり

“住みなれた家・地域で、いつまでも安心して暮らしたい”“生きがいのある、健康で心豊かな暮らしをしたい”これはすべての人々の共通の願いです。

社会福祉協議会をはじめ地域住民や福祉諸団体等、地域の様々な力を結集して地域福祉を推進することにより、「お互いに理解し合い」、「共に支え合い」、「助け合いながら」、地域づくりを目指すことが必要です。

飯南町第2次総合振興計画の「施策分野 保健・福祉」の中の基本施策「地域福祉の充実」において「小さなまちだからこそ可能な、地域で支え合う福祉を実践します」と掲げてありますように、本計画も小さなまちだからこそ、「一人ひとりのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を基本理念として掲げ、地域福祉の推進を目指します。

### 2. 第3次地域福祉活動計画のキャッチフレーズ



まちづくりは、飯南町に住むみんなと一緒に取り組むことです。  
その思いを込めて、キャッチフレーズにしました。

## 第3章 活動計画

### 4つの基本目標

1. 助け合い支え合う地域づくり
2. 支援が必要な人を支える地域づくり
3. 生活の基盤づくり
4. 地域とともに福祉を進める社協づくり





# 基本目標 1 助け合い支え合う地域づくり

## 重点項目 1－1 小地域福祉活動の拡充

地域で安心して生活していくためには、住民同士の助け合いや支え合い活動が必要不可欠となります。が、近年のコロナ禍のため、従来から続いてきた地域活動の中止や縮小を余儀なくされ、それ以降再開町で、住民同士の助け合いや支え合いの大切さを広め、地域の特性に合わせた福祉活動の推進を行い

地域において交流や福祉意識の向上につながる機会を増やすことで人と人とのつながりが深まりますに踏み切れない地域もあります。このような時だからこそ、昔から近所のつながりが培われてきた飯南

### ①地域のつながりを深める

| 地域の特性に応じた福祉活動を推進する                                        | 関係する機関・人 |       |           |        |             |             | 実施年度 |     |     |     |     |
|-----------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                           | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他         | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 23 地区の小地域福祉組織のリーダーを対象とした福祉合同会議の開催により、小地域福祉活動推進の働きかけを行います。 | ○        |       |           |        |             |             |      |     | 継続  |     |     |
| 小地域福祉組織のアセスメントシートの更新を行い、福祉活動に生かします。                       | ○        |       |           |        |             |             |      |     | 再開  |     |     |
| 地域のつながりを絶やさないために、福祉課題の把握や取り組みの提案、支援をします。                  | ○        | ○     | ○         | ○      |             | 役場：まちづくり推進課 |      |     |     |     |     |
| 顔の見える地域づくりをすすめる                                           | 関係する機関・人 |       |           |        |             |             | 実施年度 |     |     |     |     |
|                                                           | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他         | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 見守りを含めた近所同士の気かけ合い、支え合い活動をすすめ、地域から孤立する人をなくします。             | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           | 役場：保健福祉課    |      |     | 継続  |     |     |



高齢者世帯声かけ訪問



地域防災活動

②集いの場を充実したものにする

| ふれあいいきいきサロンの活動を継続する                                    | 関係する機関・人 |       |           |        |             |                        | 実施年度 |     |     |     |     |
|--------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                        | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他                    | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| コロナ禍で休止しているサロンを含め、各地区のサロンが定期的に実施できるように支援します。           | ○        | ○     | ○         |        |             | 役場：保健福祉課、まちづくり推進課      | →    |     |     |     |     |
| 高齢者だけではなく、サロンを通じ様々な地域住民との交流を広げるために情報提供や調整を行います。        |          | ○     |           |        | ○           | 役場：保健福祉課、まちづくり推進課      | →    |     |     |     |     |
| サロンのリーダー研修会を行い、互いの情報交換や情報提供の機会とし、サロンの継続支援に努めます。        | ○        | ○     |           |        |             | 役場：保健福祉課               | →    |     |     |     |     |
| 多様な世代が集える場をつくる                                         | 関係する機関・人 |       |           |        |             |                        | 実施年度 |     |     |     |     |
|                                                        | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他                    | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 各地区の介護予防の場や、体操の集まりなどの支援を行います。                          | ○        | ○     | ○         |        |             | 役場：保健福祉課               | →    |     |     |     |     |
| 異世代交流などの世代を超えた集いの場の支援を行います。                            | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           |                        | →    |     |     |     |     |
| 子育て世代、悩みのある方々が気軽に寄れる居場所の充実を図ります。                       |          | ○     |           | ○      | ○           | みんなの居場所『ぷらっと』、ほっと。Café | →    |     |     |     |     |
| 身近な住民同士の話し合いの機会をつくる                                    | 関係する機関・人 |       |           |        |             |                        | 実施年度 |     |     |     |     |
|                                                        | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他                    | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 定期的な情報共有の場を持ち、住民と関係機関が一体となり『地域の支え合い、助け合いの地域づくり』をすすめます。 | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           | 役場：まちづくり推進課等           | →    |     |     |     |     |



サロン防災学習



サロンリーダー研修

③ボランティア活動を推進する

| ボランティアセンター事業の充実を図る                                                    | 関係する機関・人 |       |           |        |             |     | 実施年度 |     |     |     |     |
|-----------------------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                                       | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他 | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| ボランティア研修会の開催やサマーボランティアスクールの実施、ボランティアサークルの支援等により、ボランティアについての理解促進を図ります。 | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           |     | 継続   |     |     |     |     |
| ボランティアの募集情報などを広報誌やケーブルテレビ等で周知し、ボランティアへの関心や参加につなげます。                   | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           |     | 充実   |     |     |     |     |
| ボランティアに参加しやすい環境づくりのため、企業等への働きかけを行います。                                 |          |       |           |        |             | 企業  | 提案   | 実施  |     |     |     |

④福祉への関心を高める

| 福祉意識の向上を図る                                          | 関係する機関・人 |       |           |        |             |             | 実施年度 |     |     |     |     |
|-----------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                     | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他         | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 地域福祉への理解を深めるため、福祉研修会の開催や各地区での福祉学習の実施等の働きかけを行います。    | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           |             | 継続   |     |     |     |     |
| 子育て世代をはじめとする若い世代に向けて、福祉についての情報発信や理解促進を図ります。         | ○        | ○     |           | ○      | ○           | 役場：保健福祉課    | 継続   |     |     |     |     |
| 地域とともに福祉教育をすすめる                                     | 関係する機関・人 |       |           |        |             |             | 実施年度 |     |     |     |     |
|                                                     | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他         | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 地域の未来を担う子どもたちへ、小・中学校や関係機関、地域とともに成長段階に応じた福祉教育を実施します。 |          | ○     |           |        | ○           | 教育委員会       | 充実   |     |     |     |     |
| 高校での福祉学習を実施し、継続的な福祉の学びをすすめます。                       |          |       |           |        | ○<br>飯南高校   | 役場：まちづくり推進課 | 提案   | 実施  |     |     |     |
| 地域の会合やサロンにおいて、福祉学習を継続します。                           | ○        | ○     | ○         | ○      |             |             | 継続   |     |     |     |     |





中学生窓ふきボランティア



令和3年7月  
災害支援ボランティア



## 基本目標２ 支援が必要な人を支える地域づくり

### 重点項目２－１ 相談支援体制の充実

支援の必要な人が抱えている課題を早期に解決するために、適切な福祉サービスにつながる相談支

援体制の整備、充実に取り組みます。

#### ①相談しやすい体制をつくる

| 困りごとの早期解決を図る                                      | 関係する機関・人 |       |           |        |             |                | 実施年度 |     |     |     |     |
|---------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|----------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                   | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他            | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| どんな相談も断ることなく受け止め、関係機関とともに、相談者が困ることのないよう相談支援を行います。 | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           | 役場：保健福祉課、福祉事務所 |      |     | 継続  |     |     |
| 地域で孤立する人を減らすため、見守りや訪問活動を行います。                     | ○        | ○     | ○         | ○      |             | 役場：保健福祉課、福祉事務所 |      |     | 実施  |     |     |
| 身近なところから相談窓口へ繋いでいくため、傾聴ボランティア等の研修を行います。           |          | ○     | ○         |        |             |                |      | 提案  |     | 実施  |     |



### 重点項目２－２ 情報提供体制の充実

高齢者や視力・聴力に障がいのある人などが、その人にあった福祉サービスや各種制度などの情報

を得ることができるようきめ細かな情報の発信や伝達を行います。

#### ①個に寄り添い、きめ細かに情報を届ける

| 情報発信、伝達手段の充実を図る                                          | 関係する機関・人 |       |           |        |             |          | 実施年度 |     |     |     |     |
|----------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|----------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                          | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他      | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 広報誌やホームページで情報を発信し、サロンや各種会合、戸別訪問等で地域に出向き、必要な情報を必要な方に届けます。 | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           | 役場：保健福祉課 |      |     | 継続  |     |     |
| 相談する場所がわかりやすいよう相談案内カードを配布し、広く周知をします。                     | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           | 役場：保健福祉課 | 作成   | 配布  |     |     |     |

# 重点項目 2－3 福祉サービス提供体制の充実

少子高齢化や社会環境の変化により生活課題が多様化、複雑化している状況にあります。早期段階で適切なサービスが受けられるよう、関係機関と連携を図り支援していきます。

小学校  
手話学習



## ①子どもを安心して育てることができる環境をつくる

| 地域ぐるみで子どもを育てる意識を育む                                     | 関係する機関・人 |       |           |        |             |              | 実施年度 |         |     |         |     |
|--------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|--------------|------|---------|-----|---------|-----|
|                                                        | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他          | R 5  | R 6     | R 7 | R 8     | R 9 |
| 子育ての研修会や子育て世代と地域住民の交流をすすめることで、地域ぐるみで子育てをする意識づくりをすすめます。 | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           | 役場：住民課、保健福祉課 |      | 実施<br>→ |     | 実施<br>→ |     |
| ファミリーサポートセンターの周知を図り、育児の援助を受けたい人を支援します。                 |          | ○     |           | ○      | ○           | 役場：住民課、保健福祉課 |      |         | 継続  |         | →   |
| 子育て世代の集いの場として『ほっと。Café』を開催し、親同士のつながりをつくります。            |          |       |           | ○      | ○           | 役場：住民課、保健福祉課 |      |         | 継続  |         | →   |

## ②障がいのある人もない人も安心して生活できる環境をつくる

| 心と社会のバリアフリーをすすめる                                           | 関係する機関・人 |       |           |        |             |                                  | 実施年度 |     |          |     |     |
|------------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|----------------------------------|------|-----|----------|-----|-----|
|                                                            | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他                              | R 5  | R 6 | R 7      | R 8 | R 9 |
| 『あいサポート研修』をすすめ、障がいについての理解促進を図ります。                          | ○        | ○     | ○         | ○      | ○           | 役場：保健福祉課、福祉事務所、企業                |      |     | 継続       |     | →   |
| 当事者団体の会員相互のつながりや生きがいを支援します。                                |          |       |           |        |             | 当事者団体：原爆被災者協議会、身体障がい者協会、手をつなぐ育成会 |      |     | 継続       |     | →   |
| 必要とする方が権利擁護事業（日常生活自立支援事業、成年後見制度）などの制度を適切に利用できるよう周知、支援をします。 |          | ○     |           | ○      |             | 役場：福祉事務所、保健福祉課                   |      |     | 中核機関との連携 |     | →   |

## ③安心して年を重ねることができる環境をつくる

| 気にかける地域をつくる                                              | 関係する機関・人 |       |           |        |             |          | 実施年度 |     |     |     |     |
|----------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|----------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                          | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他      | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 高齢者等の見守りや声かけなど、地域で気にかける取り組みを福祉合同会議や各地域の会合において、理解促進に努めます。 | ○        | ○     | ○         | ○      |             | 役場：保健福祉課 |      |     | 継続  |     | →   |
| 高齢者の状況の変化に応じた必要な情報提供や支援ができるよう、関係機関や団体との連携を強化します。         | ○        | ○     | ○         | ○      |             | 役場：保健福祉課 |      |     | 強化  |     | →   |

## 基本目標 3 生活の基盤づくり

### 重点項目 3－1 住み慣れた地域での暮らしの継続



配食サービス



高校JRC部 配送ボランティア

高齢になるにつれ買い物や調理、家の周りの環境整備や外出などが出来にくくなります。公的なサービスで支援をします。また近年、全国各地で災害が発生し、飯南町においても令和3年に豪雨による土

ビスで対応できない場合にはインフォーマルサービス（公的なサービス以外の援助活動）の充実を進砂災害が発生しました。災害への備えとして防災の体制づくりや災害後の支援体制強化をすすめます。

#### ①生活支援サービスをより充実したものにする

| 必要な方が生活支援サービスを利用できるようにする             | 関係する機関・人 |     |       |        |        |                            | 実施年度 |    |    |    |    |
|--------------------------------------|----------|-----|-------|--------|--------|----------------------------|------|----|----|----|----|
|                                      | 自治振興・福祉会 | 公民館 | 老人クラブ | 民生児童委員 | 学校・保育所 | その他                        | R5   | R6 | R7 | R8 | R9 |
| 高齢者の食事支援・見守り支援として配食サービスを行います。        | ○        | ○   | ○     | ○      | ○      | 役場：保健福祉課                   |      |    | 継続 |    |    |
| 有償生活支援サービスとしていーなんシルバーおたすけ隊の活動を支援します。 | ○        |     | ○     |        |        |                            |      |    | 継続 |    |    |
| 生活支援サービスの活動団体を把握し、必要な方に情報提供を行います。    | ○        | ○   | ○     | ○      |        | 生活支援サービス提供団体（NPO 団体、生協、個人） |      |    | 継続 |    |    |
| ニーズに応じて新たな生活支援サービスを創出する              | 関係する機関・人 |     |       |        |        |                            | 実施年度 |    |    |    |    |
|                                      | 自治振興・福祉会 | 公民館 | 老人クラブ | 民生児童委員 | 学校・保育所 | その他                        | R5   | R6 | R7 | R8 | R9 |
| 高齢者の課題、ニーズを収集し、必要とする生活支援サービスを提案します。  | ○        | ○   | ○     | ○      | ○      | 役場：保健福祉課                   |      |    | 継続 |    |    |

#### ②犯罪、災害に備えた地域づくりをすすめる

| 防犯意識の向上を図る                                                       | 関係する機関・人 |     |       |        |        |                                   | 実施年度 |    |    |    |    |
|------------------------------------------------------------------|----------|-----|-------|--------|--------|-----------------------------------|------|----|----|----|----|
|                                                                  | 自治振興・福祉会 | 公民館 | 老人クラブ | 民生児童委員 | 学校・保育所 | その他                               | R5   | R6 | R7 | R8 | R9 |
| 防犯に向けた情報提供や見守り活動を行い、詐欺や悪徳商法などの犯罪被害を防ぎます。                         | ○        | ○   | ○     | ○      | ○      | 役場：住民課、保健福祉課、警察、金融機関など            |      |    | 継続 |    |    |
| 防災に向けた支え合いの体制をつくる                                                | 関係する機関・人 |     |       |        |        |                                   | 実施年度 |    |    |    |    |
|                                                                  | 自治振興・福祉会 | 公民館 | 老人クラブ | 民生児童委員 | 学校・保育所 | その他                               | R5   | R6 | R7 | R8 | R9 |
| 小地域福祉組織、自治会単位で防災組織づくり、支え合いマップづくり、災害備蓄の把握や準備、防災学習を行い、体制づくりをすすめます。 | ○        | ○   | ○     | ○      | ○      | 役場：防災危機管理室、中山間地域研究センター、消防団、防災士会など |      |    | 強化 |    |    |
| 災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営研修や関係諸団体と協働した研修の実施により災害ボランティアセンターの体制を強化します。  | ○        | ○   | ○     | ○      |        | 役場：防災危機管理室、ライオンズクラブ、企業、防災士会など     |      |    | 強化 |    |    |



# 基本目標 4 地域とともに福祉を進める社協づくり

## 重点項目 4－1 地域から信頼される社協の構築

社会福祉協議会は町民の皆様を支えられています。社協に納められた会費や共同募金は、本会の皆様とともに要配慮者や町民の暮らしをサポートしています。現在直面している人口減少社会には生活民の方から共感と支援を得られるように取り組みます。

本会の職員が担っているそれぞれの職員の立場で、住民や地域が直面している課題や、取り組みに

社活動の貴重な自主財源となっており、地域福祉活動やボランティアなどの福祉を支える担い手の皆を支える仕組みが必要です。暮らしやすい地域づくりのため本会の活動をしっかりとアピールし、町

ついて共有する中で、適切な対応や事業を検討し、住民の不安や暮らしの課題に向き合います。

### ①法人の基盤強化をすすめる

| 持続可能な人材の確保に努める                                      | 関係する機関・人 |       |         |        |             |             | 実施年度 |     |     |     |     |
|-----------------------------------------------------|----------|-------|---------|--------|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                     | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 クラブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他         | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 高齢者や障がいのある方への就労機会の確保や、外国人等の多様な人材の受け入れを行います。         |          |       |         |        |             | 役場：まちづくり推進課 |      |     | 強化  |     |     |
| 職場体験、就職セミナーやジョブカフェ、専門学校等の訪問により福祉の魅力を発信し、人材確保に努めます。  |          |       |         |        | ○           |             |      |     | 継続  |     |     |
| 社協会費や赤い羽根共同募金の理解と協力を努める                             | 関係する機関・人 |       |         |        |             |             | 実施年度 |     |     |     |     |
|                                                     | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 クラブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他         | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 丁寧な広報活動により目的や用途を明確にし、周知をすることで、継続的な協力をしていただけるよう努めます。 | ○        | ○     | ○       | ○      | ○           |             |      |     | 継続  |     |     |



赤い羽根共同募金



②介護サービスの充実を図る

| 社協の介護サービスを維持する                                                           | 関係する機関・人 |       |           |        |             |                    | 実施年度 |     |     |     |     |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|--------------------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                                          | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他                | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 職員が健全に業務に従事できるよう、健康管理の働きかけや、メンタルヘルスの相談窓口の設置、職員相互の交流などを行い、離職の少ない職場をつくれます。 |          |       |           |        |             |                    |      |     | 継続  |     |     |
| 就労しながら資格取得、資格更新ができるよう、業務調整や資格取得費用の助成を行い、専門性やキャリアアップの支援をします。              |          |       |           |        |             |                    |      |     | 継続  |     |     |
| 飯南町の介護サービス事業所との連携、支援を強化する                                                | 関係する機関・人 |       |           |        |             |                    | 実施年度 |     |     |     |     |
|                                                                          | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他                | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 飯南町の今後の福祉サービスの提供体制について、より良いサービスの提供ができるよう行政や町内の社会福祉法人等と協議します。             |          |       |           |        |             | 役場：保健福祉課、町内社会福祉法人等 |      |     | 継続  |     |     |

③保育の充実を図る

| 子どもと保護者の安心と安全を確保する運営を行う                         | 関係する機関・人 |       |           |        |             |        | 実施年度 |     |     |     |     |
|-------------------------------------------------|----------|-------|-----------|--------|-------------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
|                                                 | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他    | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 地域の子育て支援の中核機関としての役割を担い、子育て中の保護者に寄り添った保育所を目指します。 |          |       |           |        | ○           | 役場：住民課 |      |     | 継続  |     |     |
| 安全な環境で乳幼児の健やかな成長を支援するため、職員間の連携強化に努めます。          |          |       |           |        | ○           | 役場：住民課 |      |     | 強化  |     |     |
| 保育士の確保対策事業に取り組み、人材を確保し、研修強化により保育の質の向上を目指します。    |          |       |           |        | ○           | 役場：住民課 |      |     | 継続  |     |     |
| 心豊かにたくましく生きる子どもを育む保育を実践する                       | 関係する機関・人 |       |           |        |             |        | 実施年度 |     |     |     |     |
|                                                 | 自治振興・福祉会 | 公 民 館 | 老 人 ク ラ ブ | 民生児童委員 | 学 校 ・ 保 育 所 | その他    | R 5  | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 |
| 飯南町の特色である、地域との関わり、四季の自然や慣習を取り入れた保育を実践します。       |          |       |           |        | ○           | 役場：住民課 |      |     | 継続  |     |     |



子育て支援センター  
ほっと。Café



# 飯南町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 地域福祉の総合的な推進を図るため、住民組織や公的な社会福祉事業関係者・団体等の参加を得ながら、これらの総意に基づく地域福祉の推進を図り、総合的な地域福祉の活動計画を策定することを目的とする。

(構 成)

第2条 この委員会は、委員10名程度で構成し、各号の中から会長が委嘱する。

- (1) 行政・公的機関
- (2) 社会福祉従事者
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 福祉関係団体
- (5) ボランティア団体等
- (6) 企業
- (7) 学識経験者
- (8) 社協役員
- (9) その他

(委員長等)

第3条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から当該年度末日までとする。

- 2 選出委員に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 委員会には必要に応じ、委員以外のものを会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、地域福祉課とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

- 附 則
1. この要綱は平成29年4月1日から施行する。
2. この要綱は令和4年12月1日から一部改正し、令和4年11月1日より適用する。
3. 最初に召集される策定委員会は、第5条の規定にかかわらず本会会長が召集する。

# 飯南町地域福祉活動計画策定委員の皆様

《五十音順 敬称略》



安部 和昭 委員長  
(来島公民館 館長)



藤原 賢一 副委員長  
(社会福祉協議会 理事)



朝山 登美子 委員  
(ボランティア代表)



内部 武典 委員  
(老人クラブ連合会 会長)



大野 順子 委員  
(住民代表：公認心理師)



岡田 祐也 委員  
(まちづくり推進課  
飯南町総合振興計画担当)



鹿田 明浩 委員  
(小規模多機能施設『庵』 所長)



田中 多美 委員  
(飯南町地域包括支援センター)



田原 明美 委員  
(主任児童委員)



難波 真理子 委員  
(商工会 女性部)



源 知香子 委員  
(住民代表：子育て世代)

## (事務局) 飯南町社会福祉協議会地域福祉課

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 課 長                 | 吾 郷 由美子 |
| 主 任                 | 田 中 綾 野 |
| コミュニティ<br>ソーシャルワーカー | 大 坂 俊 光 |



策定委員会の様子



各事業実施状況

飯南町地域福祉活動計画 策定経過

◇策定委員会実施状況

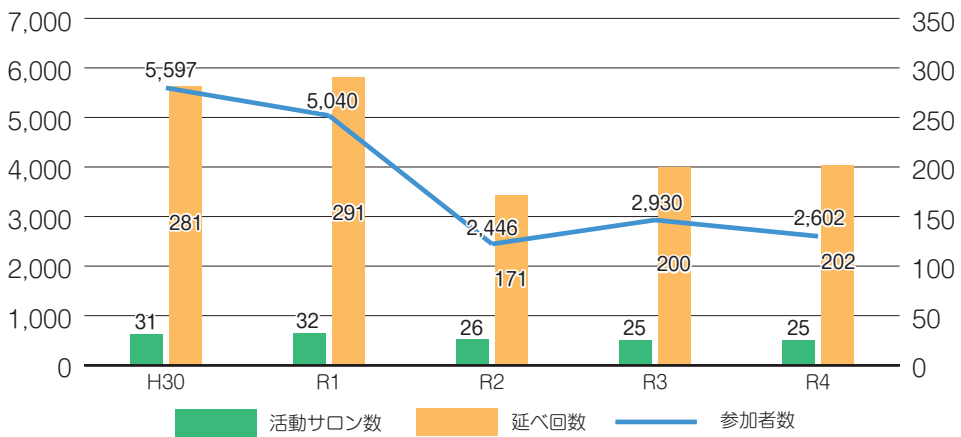
|       | 月 日              | 協 議 内 容                                                                     |
|-------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 令和 4 年 11 月 28 日 | ・ 地域福祉活動計画の趣旨について<br>・ 前期活動計画中間評価について<br>・ 地域福祉に関するアンケートの集計結果について<br>・ 意見交換 |
| 第 2 回 | 令和 5 年 1 月 23 日  | ・ 飯南町総合振興計画について<br>・ 飯南町地域福祉活動計画素案の説明<br>・ 意見交換                             |
| 第 3 回 | 令和 5 年 2 月 28 日  | ・ 飯南町地域福祉活動計画最終案の説明<br>・ 計画全体の概略について<br>・ 意見交換                              |

◇参考資料

| 資料提供協力機関                                    | 資 料                                                                                                                     |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 飯南町役場<br>まちづくり推進課<br>(平成 30 年度～<br>令和 2 年度) | 『集落実態調査<br>～理想の地域像に向かって進んでいくためのタイムスケジュール～<br>16 地区のまとめ』<br>(上赤名、赤名、下赤名、上来島、小田真木、野萱、下来島、都加賀、<br>奥畑、上区、町区、花栗、長谷、寺沢、敷波、佐見) |
| 谷自治振興会                                      | 『谷未来ビジョン～「住んでよし」「訪ねてよし」の谷づくりの先へ～』                                                                                       |
| わっしょい志々会                                    | 『志々未来ビジョン～みんなの力で未来へ志々をつなごう～』                                                                                            |
| 福祉合同会議<br>(令和 4 年 10 月 21 日)                | 全 23 地区福祉代表者アンケート                                                                                                       |

◎サロン活動状況

| 年 度    | 活動サロン数 | 延べ回数 | 参加者数  |
|--------|--------|------|-------|
| H30 年度 | 31     | 281  | 5,597 |
| R 1 年度 | 32     | 291  | 5,040 |
| 2 年度   | 26     | 171  | 2,446 |
| 3 年度   | 25     | 200  | 2,930 |
| 4 年度   | 25     | 202  | 2,602 |

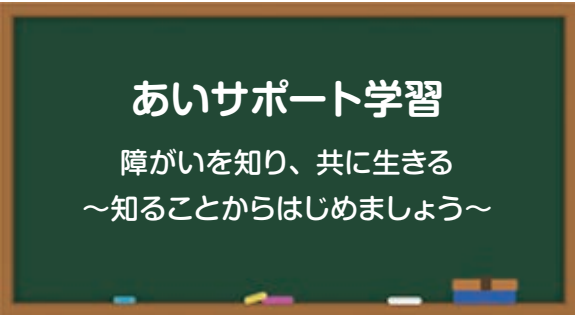


◎福祉学習の取り組み状況（職員派遣）

| 年 度    | 学 校 | 保育所 | その他           |
|--------|-----|-----|---------------|
| H30 年度 | 5   | 1   |               |
| R 1 年度 | 5   | 4   |               |
| 2 年度   | 4   | 0   | 保育所職員         |
| 3 年度   | 4   | 0   | 放課後クラブ 1（志々）  |
| 4 年度   | 4   | 0   | 夏休み学童クラブ（全校区） |

◎あいサポート学習実施状況

| 年度     | 実施回数 |
|--------|------|
| H30 年度 | 2    |
| R 1 年度 | 3    |
| 2 年度   | 2    |
| 3 年度   | 2    |
| 4 年度   | 4    |

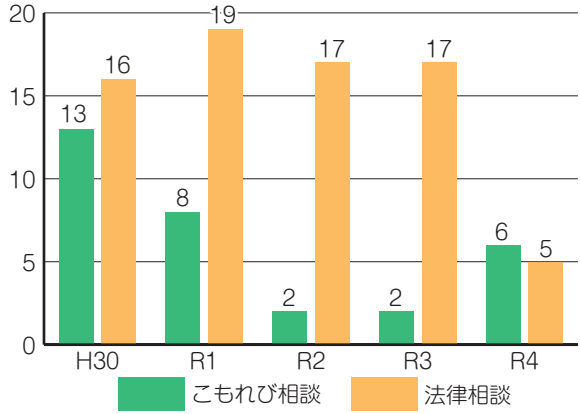


◎小地域での福祉研修会の開催内容（H29年度～R 4 年度）

- ・「豊かな人生とともに」～私の心づもり～をテーマに講演会
- ・「誰もが安心して暮らせる町づくり」をテーマに講演会
- ・「一人ひとりを大切に思うこと」をテーマに講演会
- ・淞北台いきいきライフを推進する会（松江市）視察研修
- ・避難所運営（HUG）（平田サンレイク）視察研修
- ・「生活支援・介護予防に向けた取組み」～助け合いの地域づくり～研修会
- ・「助け合い体験」をテーマに研修会
- ・災害への備え、地域の互助、共助についての研修
- ・地域の見守り体制づくり
- ・支え合いの地域づくり研修会（福祉合同会議）
- ・自主防災組織の取り組みについて（福祉合同会議 2 月）
- ・防災研修会
- ・地域住民による防災の取り組みについて（2 月福祉合同会議）
- ・飯南町社協の災害ボランティアセンターについての研修（2 月福祉合同会議）
- ・コロナ禍でのサロン運営についての研修会
- ・「幸せ度の高い町」実現のための研修会（2 月福祉合同会議）

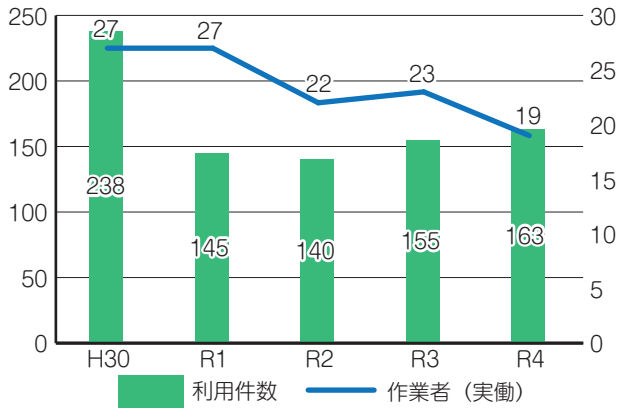
◎相談事業実施状況

| 年 度    | こもれび相談 | 法律相談 |
|--------|--------|------|
| H30 年度 | 13     | 16   |
| R 1 年度 | 8      | 19   |
| 2 年度   | 2      | 17   |
| 3 年度   | 2      | 17   |
| 4 年度   | 6      | 5    |



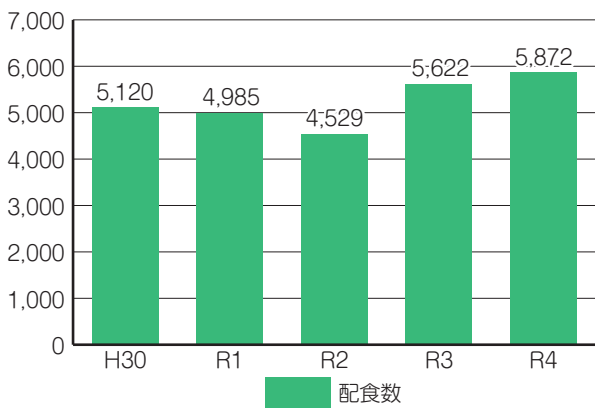
◎いーなんシルバーおたすけ隊活動状況

| 年 度    | 利用件数 | 作業員（実働） |
|--------|------|---------|
| H30 年度 | 238  | 27      |
| R 1 年度 | 145  | 27      |
| 2 年度   | 140  | 22      |
| 3 年度   | 155  | 23      |
| 4 年度   | 163  | 19      |



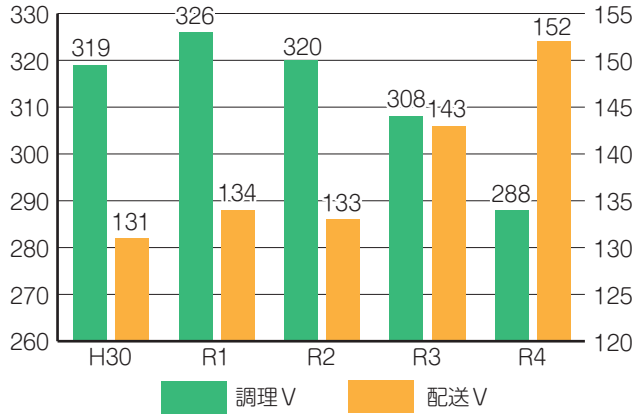
◎配食サービス利用状況

| 年 度    | 配食数   |
|--------|-------|
| H30 年度 | 5,120 |
| R 1 年度 | 4,985 |
| 2 年度   | 4,529 |
| 3 年度   | 5,622 |
| 4 年度   | 5,872 |



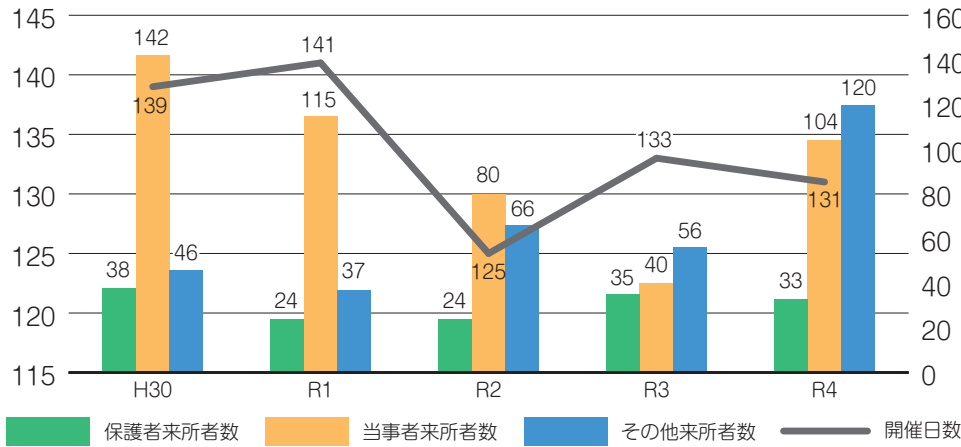
◎配食サービスボランティア活動者数

| 年 度    | 調理 V | 配送 V |
|--------|------|------|
| H30 年度 | 319  | 131  |
| R 1 年度 | 326  | 134  |
| 2 年度   | 320  | 133  |
| 3 年度   | 308  | 143  |
| 4 年度   | 288  | 152  |



◎みんなの居場所『ぷらっと』利用状況

| 年 度    | 開催日数 | 保護者来所者数 | 当事者来所者数 | その他来所者数 |
|--------|------|---------|---------|---------|
| H30 年度 | 139  | 38      | 142     | 46      |
| R 1 年度 | 141  | 24      | 115     | 37      |
| 2 年度   | 125  | 24      | 80      | 66      |
| 3 年度   | 133  | 35      | 40      | 56      |
| 4 年度   | 131  | 33      | 104     | 120     |



集落実態調査(16地区)  
+未来ビジョン(谷・志々地区)まとめ

これから各地区が目指していくこと



|       | つながりづくり、交流の場づくり | Uーターンの受け入れを増やす | 地域情報の発信 | 子育てしやすい地域づくり | 伝統行事、文化、美しい風景の継承 | 生活支援などの有償ボランティア、地域で協力した生活支援体制づくり | 地域の事について継続的な話し合い | 高齢になっても安心して心身ともに健康で暮らせる取り組み | 地域の支え合い、たすけあい<br>(地区統合、役割分担含む) | 地域の各団体や活動グループが<br>一体となった地域づくり |
|-------|-----------------|----------------|---------|--------------|------------------|----------------------------------|------------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 上 赤 名 | ●               | ●              | ●       |              |                  |                                  | ●                | ●                           | ●                              |                               |
| 赤 名   | ●               | ●              |         | ●            | ●                | ●                                | ●                | ●                           |                                |                               |
| 下 赤 名 | ●               | ●              | ●       | ●            | ●                | ●                                |                  |                             | ●                              |                               |
| 谷     | ●               | ●              | ●       | ●            | ●                | ●                                | ●                | ●                           | ●                              | ●                             |
| 上 来 島 | ●               | ●              | ●       |              | ●                | ●                                |                  |                             |                                |                               |
| 小田真木  | ●               | ●              | ●       | ●            | ●                |                                  | ●                | ●                           | ●                              | ●                             |
| 野 営   |                 | ●              |         |              |                  | ●                                | ●                |                             | ●                              | ●                             |
| 下 来 島 |                 | ●              |         | ●            | ●                |                                  |                  |                             |                                |                               |
| 都 加 賀 | ●               | ●              | ●       |              |                  |                                  | ●                | ●                           |                                |                               |
| 奥 畑   | ●               |                |         |              | ●                | ●                                | ●                |                             |                                |                               |
| 上 区   | ●               |                |         | ●            |                  | ●                                |                  |                             |                                |                               |
| 町 区   | ●               | ●              | ●       | ●            |                  | ●                                |                  |                             |                                |                               |
| 花 栗   | ●               | ●              |         |              | ●                |                                  |                  |                             |                                |                               |
| 長 谷   | ●               | ●              | ●       |              | ●                |                                  |                  | ●                           |                                |                               |
| 寺 沢   |                 | ●              | ●       | ●            |                  |                                  | ●                | ●                           |                                |                               |
| 敷 波   | ●               |                |         |              | ●                |                                  | ●                |                             |                                |                               |
| 佐 見   | ●               | ●              | ●       | ●            |                  |                                  |                  |                             |                                |                               |
| 志 々   | ●               | ●              | ●       | ●            | ●                | ●                                | ●                | ●                           | ●                              | ●                             |

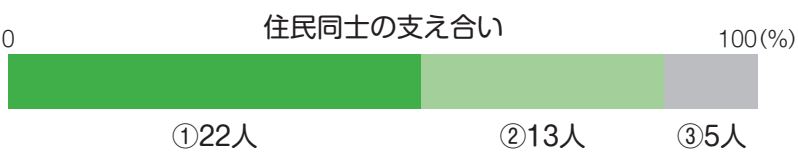
地域福祉に関するアンケート結果  
～令和4年度 福祉合同会議にて実施～



◎地域との関わりについて

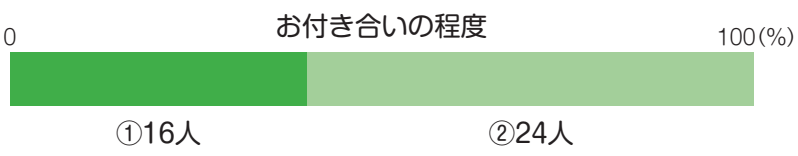
問1. あなたの暮らしている地域では、住民同士が協力し、支え合う意識が強いと思いますか。

- ①強いと思う (22人、55.0%)
- ②どちらともいえない (13人、32.5%)
- ③強いと思わない (5人、12.5%)



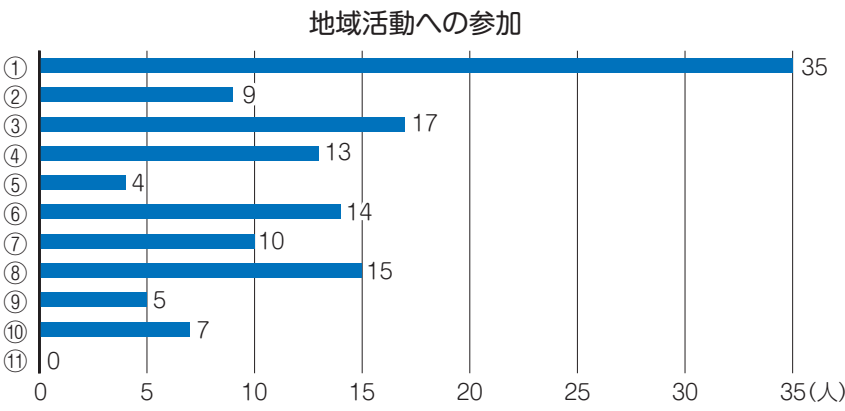
問2. あなたは近所の人とどの程度お付き合いがありますか。

- ①よくお互いに話し合って、困ったことがあれば助け合う (16人、40.0%)
- ②世間話や情報交換などの立ち話をする程度 (24人、60.0%)
- ③ほとんど付き合いがない (0人)



問3. あなたが現在参加している地域活動はどのようなものですか。(複数回答)

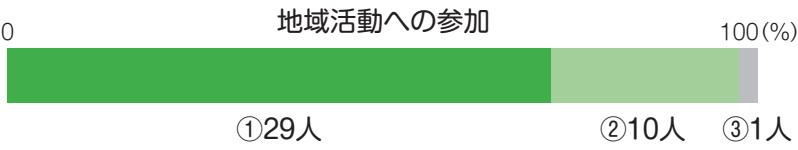
- ①自治会関係 (35人)
- ②PTA、学校関係 (9人)
- ③老人クラブ (17人)
- ④女性団体 (13人)
- ⑤青年団体 (4人)
- ⑥ボランティア関係 (14人)
- ⑦文化、スポーツ関係 (10人)
- ⑧公民館関係 (15人)
- ⑨消防団 (5人)
- ⑩防災組織 (7人)
- ⑪その他 (0人)





問4. あなたは地域での行事や活動にどのように参加していますか。

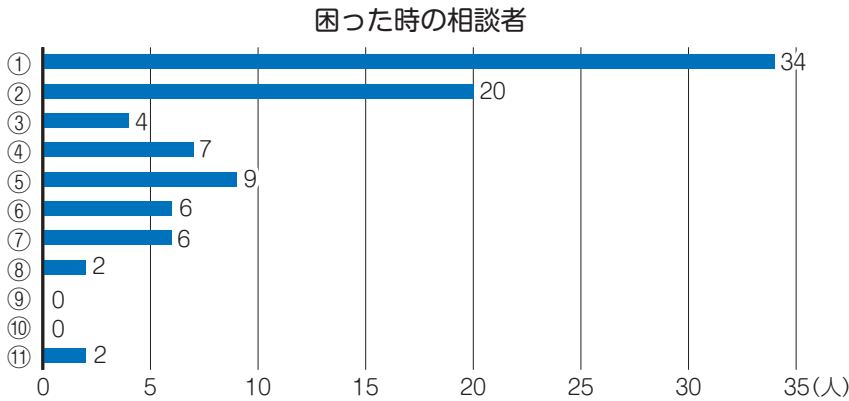
- ①積極的に参加（29人、72.5%）
- ②当番制で参加（10人、25.0%）
- ③参加していない（1人、2.5%）



◎地域の支え合いについて

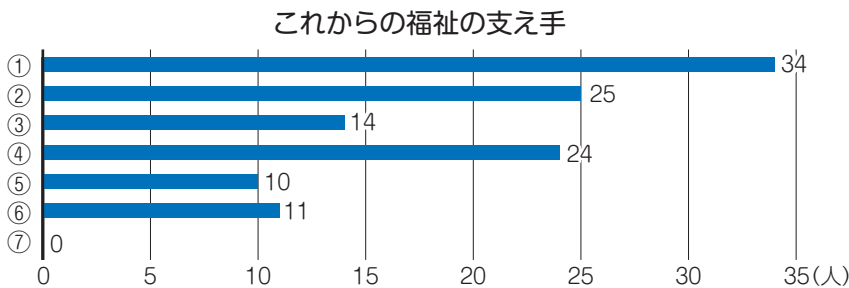
問5. あなたは困っているとき、誰（どこ）に相談しますか。（複数回答）

- ①家族、親族（34人）
- ②近所、友人（20人）
- ③民生児童委員（4人）
- ④自治会役員（7人）
- ⑤役場（9人）
- ⑥社会福祉協議会（6人）
- ⑦病院（6人）
- ⑧福祉施設（2人）
- ⑨学校や保育所（0人）
- ⑩その他（0人）
- ⑪相談するところがない（2人）



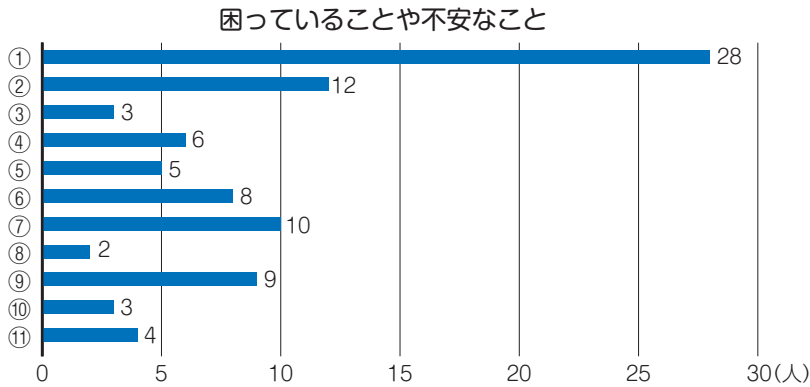
問6. これからの福祉を支えていくのは誰（どこ）だと思いますか。（複数回答）

- ①地域住民（34人）
- ②自分自身（25人）
- ③役場（14人）
- ④社会福祉協議会（24人）
- ⑤ボランティア団体（10人）
- ⑥民生児童委員（11人）
- ⑦その他（0人）



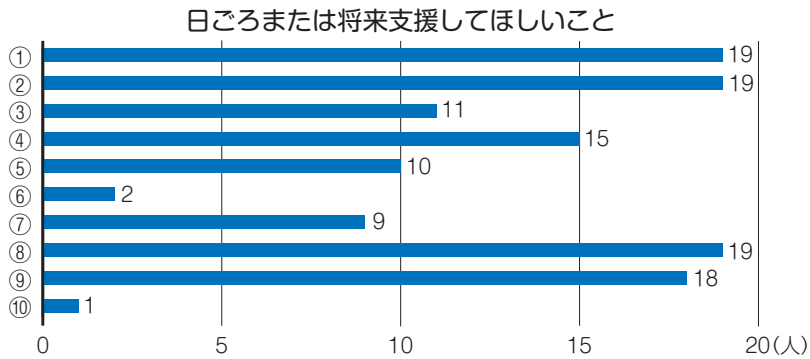
問7. あなたが普段困っていることや不安に思っていることは何ですか。（複数回答）

- ①健康に関すること（28人）
- ②生活費、資金に関すること（12人）
- ③子育て、教育に関すること（3人）
- ④福祉サービスに関すること（6人）
- ⑤住宅、生活環境に関すること（5人）
- ⑥仕事に関すること（8人）
- ⑦災害、防犯に関すること（10人）
- ⑧近所の人との人間関係（2人）
- ⑨公共交通の不便さ（9人）
- ⑩その他（後継者問題1人、地域住民の不足1人、年を取ってからの活動への不安1人）
- ⑪不安はない（4人）



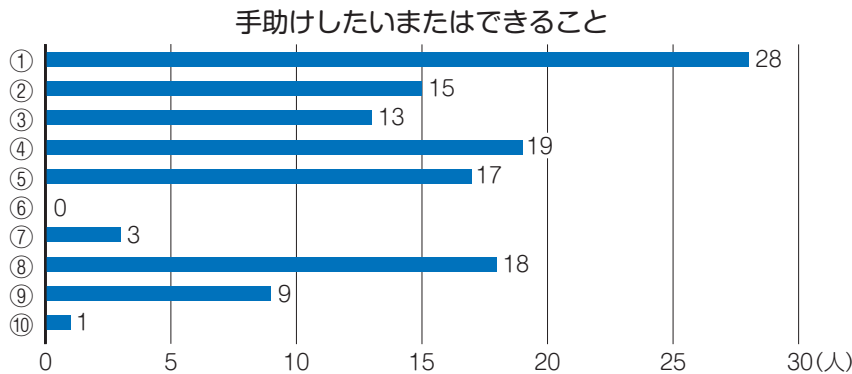
問8. あなたが日ごろ困っている、または、高齢や病気になり支援が必要になった時、地域の人に関わってもらいたいことは何ですか。（複数回答）

- ①相談、話し相手（19人）
- ②買い物や食事作り（19人）
- ③掃除、洗濯、ゴミ出しなどの家事（11人）
- ④病院への通院介助（15人）
- ⑤役場への連絡、手続き介助（10人）
- ⑥短時間の子どもの預かり（2人）
- ⑦支援を必要とする家族の世話（9人）
- ⑧除雪（19人）
- ⑨農地の維持管理（18人）
- ⑩その他（支援が必要になった時による1人）



問9. あなたの近所で困っている方に、どのような手助けをしたい(できる)と思いますか。(複数回答)

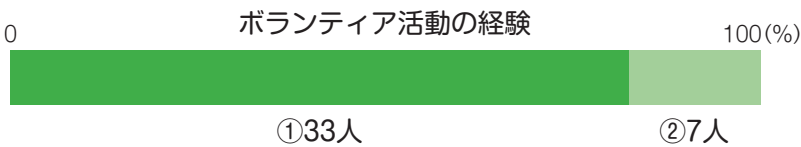
- ①相談、話し相手 (28人)
- ②買い物や食事作り (15人)
- ③掃除、洗濯、ゴミ出し (13人)
- ④病院への通院介助 (19人)
- ⑤役場への連絡、手続き介助 (17人)
- ⑥短時間の子どもの預かり (0人)
- ⑦支援を必要とする家族の世話 (3人)
- ⑧除雪 (18人)
- ⑨農地の維持管理 (9人)
- ⑩その他 (相談されれば対応している1人)



◎ボランティア活動について

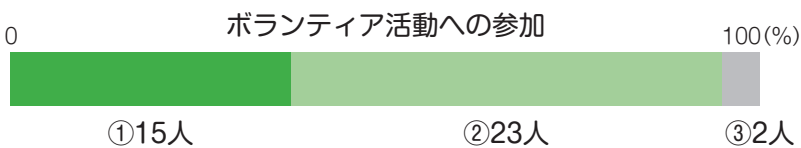
問10. あなたはボランティア活動をしたことがありますか。

- ①ある (33人、82.5%)
- ②ない (7人、17.5%)



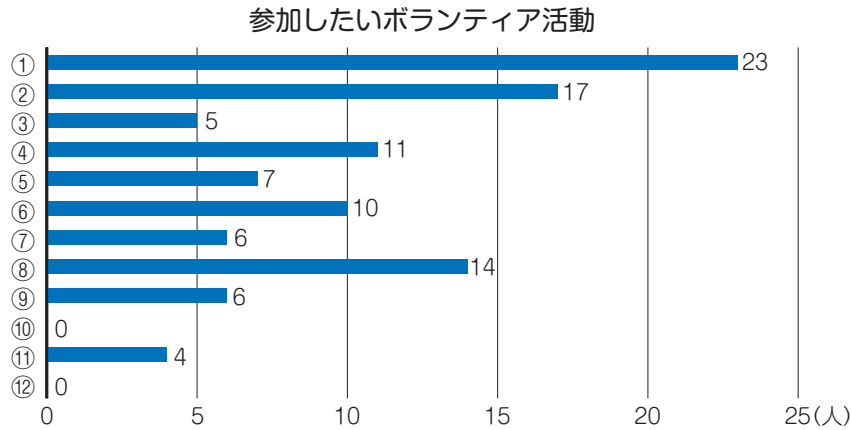
問11. 今後ボランティア活動に参加してみようと思いますか。

- ①思う (15人、37.5%)
- ②条件が合えば参加してみたい (23人、57.5%)
- ③思わない (2人、5.0%)



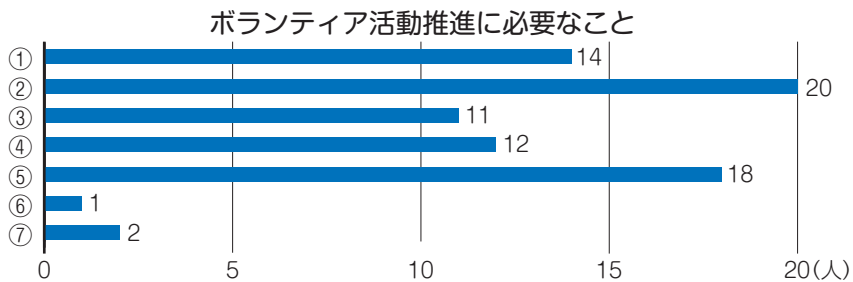
問12. 問11. で「思う」「条件が合えば参加してみたい」と答えられた方は、どんな活動に参加したいですか。(複数回答)

- ①地域の美化、清掃活動 (23人)
- ②地域の活性化などまちづくり活動 (17人)
- ③子育て支援 (5人)
- ④高齢者や障がい者の支援 (11人)
- ⑤介護予防や健康づくり (7人)
- ⑥自然環境保護 (10人)
- ⑦学習、文化、スポーツ活動 (6人)
- ⑧防犯、防災、災害支援など地域安全活動 (14人)
- ⑨公害防止、リサイクル活動 (6人)
- ⑩男女共同参画に関すること (0人)
- ⑪国際交流、国際協力 (4人)
- ⑫その他 (0人)



問13. ボランティア活動の推進に必要なことは何だと思いますか。(複数回答)

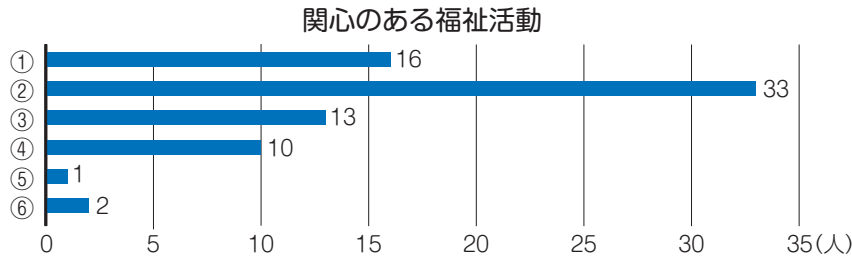
- ①学校教育の一環としてボランティア活動を行う (14人)
- ②ボランティア研修の開催、人材育成 (20人)
- ③ボランティア活動に関する相談や拠点場所の提供 (11人)
- ④ボランティアに経済的負担がかからないよう交通費などの実費の補助 (12人)
- ⑤ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う (18人)
- ⑥その他 (条件が合えば参加します1人)
- ⑦分からない (2人)



◎地域福祉の在り方、福祉制度について

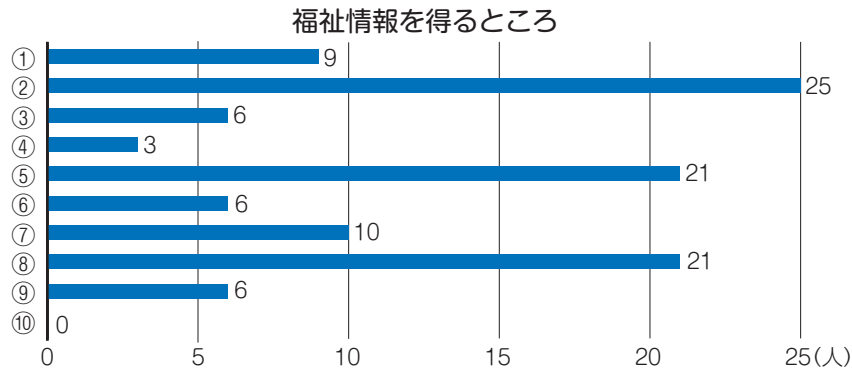
問14. あなたは福祉に関心がありますか。ある場合どんな事柄ですか。（複数回答）

- ①子どもに関する福祉（16人）
- ②高齢者に関する福祉（33人）
- ③障がい者（児）に関する福祉（13人）
- ④生活困窮に関する福祉（10人）
- ⑤その他（高齢で食事が大変な方へ宅配などの食事支援1人）
- ⑥関心がない（2人）



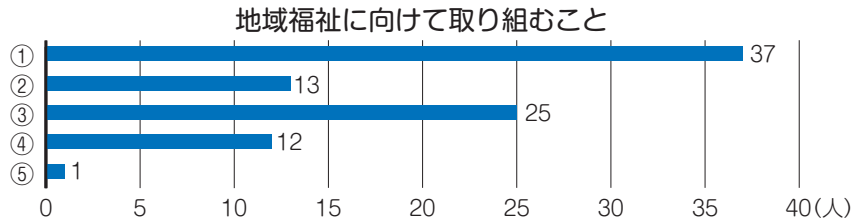
問15. あなたは福祉に関する情報や知識をどこから得ていますか。（複数回答）

- ①役場（9人）
- ②社会福祉協議会（25人）
- ③地域包括支援センター（6人）
- ④病院、福祉施設（3人）
- ⑤町広報やCATV（21人）
- ⑥民生児童委員（6人）
- ⑦近所の方や知り合いの方（10人）
- ⑧新聞、インターネット（21人）
- ⑨所属している団体やサークル（6人）
- ⑩その他（0人）



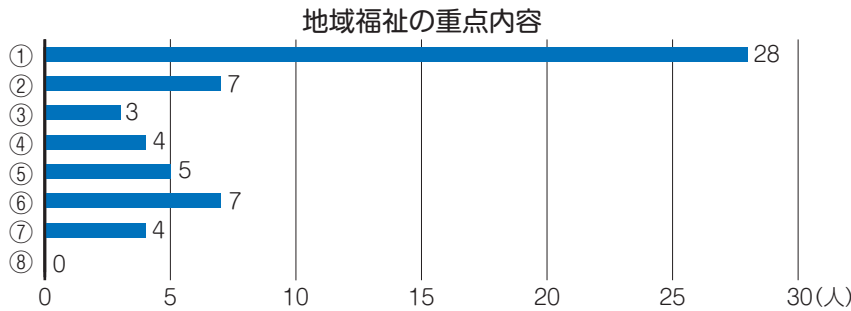
問16. これからの地域福祉にむけて町民一人ひとりはどうに取り組むべきだと考えますか。（複数回答）

- ①良好な近所づきあいや助け合い（37人）
- ②福祉の知識や技術を身につける（13人）
- ③町内会活動に積極的に参加する（25人）
- ④ボランティア活動に参加する（12人）
- ⑤その他（相手に寄り添うよう心がける1人）



問17. これからの地域福祉で何に重点を置くべきだと思いますか。（複数回答）

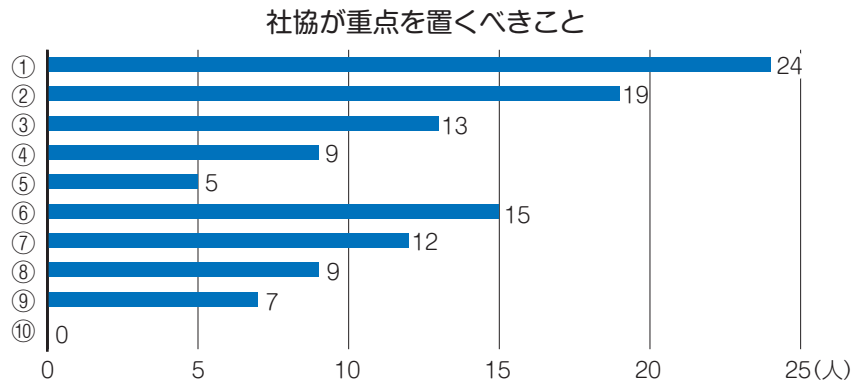
- ①地域の住民がお互いに助け合える仲間づくり（28人）
- ②健康づくりや生きがいづくりへの支援（7人）
- ③ボランティアなどの住民活動の育成（3人）
- ④子どもたちからの体験的な福祉教育（4人）
- ⑤身近な福祉サービスに関する利用情報の提供（5人）
- ⑥自宅での生活を支える福祉サービスの充実（7人）
- ⑦地域で支援を必要とする方と支援する方をつなぐ情報提供（4人）
- ⑧その他（0人）





問18. あなたはこれからの地域福祉の推進のために、飯南町社会福祉協議会は何に重点を置くべきだと思いますか。（複数回答）

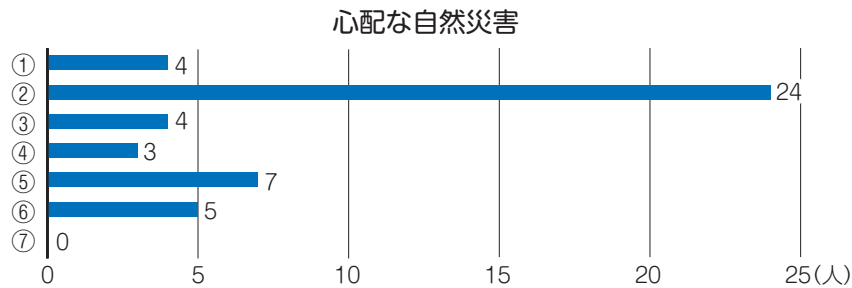
- ①住民の困りごとの相談体制の充実（24人）
- ②住民の福祉活動の場づくり（19人）
- ③住民の仲間づくり（13人）
- ④福祉団体の連携の推進（9人）
- ⑤福祉教育の充実（5人）
- ⑥地域福祉の推進に関する情報提供（15人）
- ⑦具体的な福祉施策の企画、情報提供（12人）
- ⑧活動資金確保に向けた支援（9人）
- ⑨活動に関する相談窓口の充実（7人）
- ⑩その他（0人）



◎防災に関することについて

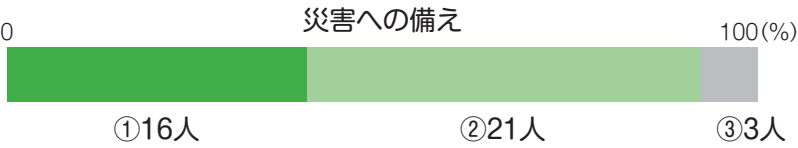
問19. あなたの地域ではどんな災害が最も心配だと思いますか。（複数回答）

- ①大雨による家屋への浸水（4人）
- ②大雨による土砂災害（24人）
- ③大雨による河川災害（4人）
- ④台風などによる大風（3人）
- ⑤地震災害（7人）
- ⑥積雪による災害（5人）
- ⑦火山災害（0人）



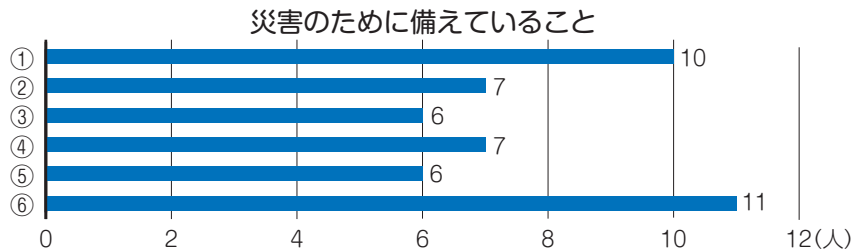
問20. あなたは災害に対して、何か備えをしていますか。

- ①備えている（16人、40.0%）
- ②意識はしているが備えができていない（21人、52.5%）
- ③特に備えをしていない（3人、7.5%）



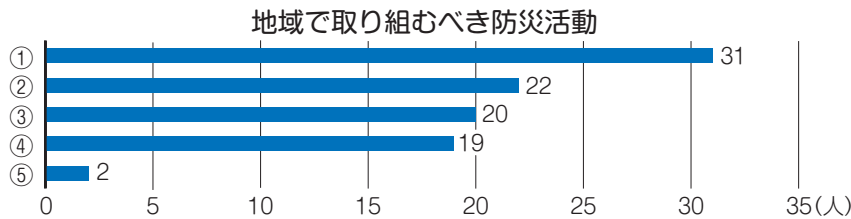
問21. 問20. で「備えている」と答えた方は、何を準備していますか。（複数回答）

- ①非常持ち出し品の用意（10人）
- ②非常食の準備（7人）
- ③家族で避難場所や非常時の話し合い（6人）
- ④近所の方との避難の際に手助けが必要な方の把握や避難方法の話し合い（7人）
- ⑤ハザードマップの確認（6人）
- ⑥地域などでの防災訓練への参加（11人）



問22. 地域として取り組む防災活動はどんなことが必要だと思いますか。（複数回答）

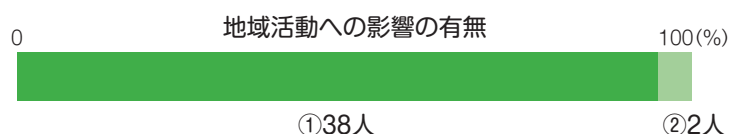
- ①地域内の避難方法などの話し合い（31人）
- ②地域内の危険個所の点検（22人）
- ③防災訓練の繰り返しの実施（20人）
- ④避難所へ非常食や発電機などの準備（19人）
- ⑤その他（各家庭の状況の把握1人、連絡網、安否確認方法の確立1人）



## ◎新型コロナウイルス感染症の地域活動への影響について

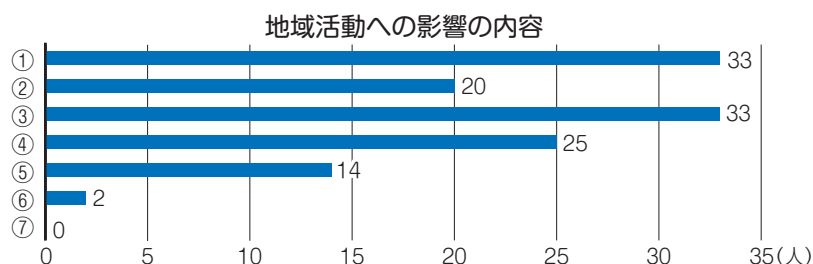
問23. あなたの地域では、新型コロナウイルス感染症の地域活動への影響がありましたか。

- ①あった（38人、95.0%）
- ②ない（2人、5.0%）



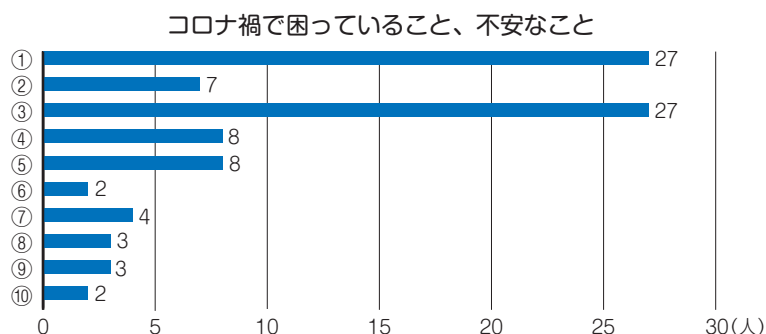
問24. 問23. で「あった」と答えられた方は、どのような影響がありましたか。（複数回答）

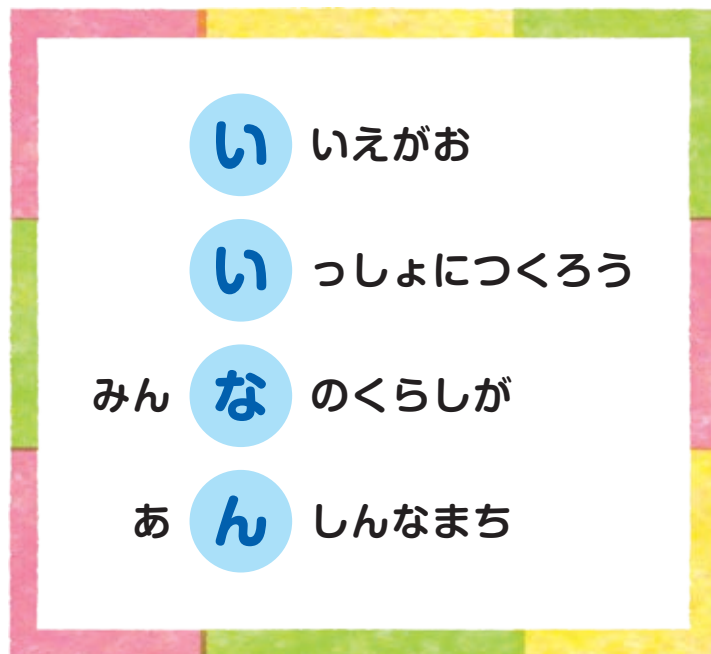
- ①地域の会合がなくなった、縮小された（33人）
- ②サロンや長生き体操が中止になった（20人）
- ③神社のお祭りがなくなった、縮小された（33人）
- ④盆踊りなどの地域のイベントがなくなった、縮小された（25人）
- ⑤ゲートボールやグラウンドゴルフなどのスポーツの機会がなくなった、縮小された（14人）
- ⑥地域の環境美化作業がなくなった、縮小された（2人）
- ⑦その他（0人）



問25. 新型コロナウイルス感染症の影響で困っていることや不安に感じていることがありますか。（複数回答）

- ①自分や家族が感染することへの不安（27人）
- ②通院控えや健診が受けられないなどで、健康管理が十分に行えないこと（7人）
- ③人と交流する機会の減少（27人）
- ④運動やスポーツをする機会の減少（8人）
- ⑤文化や芸術に触れる機会の減少（8人）
- ⑥地域の環境美化などの機会の減少（2人）
- ⑦子どもが教育を受ける機会の減少や学力低下への懸念（4人）
- ⑧保育や介護の負担の増加（3人）
- ⑨失業や働き口のないことによる収入の減少（3人）
- ⑩その他（2人）





## 飯南町地域福祉活動計画

令和5年度～9年度

令和5年3月

編集・発行 社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会

〒690-3401 島根県飯石郡飯南町野萱1826番地2

TEL：0854-76-2170

FAX：0854-76-2086

イラスト 木村 和子